



1 出願内容の確認・訂正方法

(1) 出願内容の確認・訂正方法

出願内容の確認・訂正期間は、令和7年10月10日(金)10:00～10月17日(金)17:00です。

また、出願内容の登録期間中(9月16日(火)10:00～10月3日(金)17:00)も出願内容の確認・訂正が可能です。

出願内容は、[共通テスト出願サイト](#)のマイページ上にある「出願内容の確認・訂正」から確認してください。確認の結果、訂正が必要な場合は、出願内容の確認・訂正期間内に以下の手順で訂正してください。氏名や住所、登録教科等の全ての出願内容(承認済みの「顔写真」は除く。)の訂正が可能です。

なお、出願内容の確認・訂正期間経過後は、下表の項目を除いて一切訂正できません。

項目	マイページでの訂正方法	備考
メールアドレス	メールアドレス変更	随時訂正可能。
パスワード	パスワード変更	
氏名(漢字等・カナ)	志願者情報変更	随時訂正可能。ただし、以下の期間を除く。 (令和7年10月3日(金)17:00～10月10日(金)10:00 令和7年11月26日(水)17:00～12月10日(水)10:00 令和8年1月8日(木)17:00～1月26日(月)10:00)
生年月日		
電話番号		

【訂正の手順】

- ① [共通テスト出願サイト](#)のマイページにログインし、トップページの「出願内容の確認・訂正」を選択します。

- ② 出願内容が表示されるので確認してください。
- ③ 出願内容を訂正する場合及び不備がある場合(→p.41)は、「出願内容を訂正する」を選択し、訂正や再登録を行ってください。
- ④ 訂正により検定料等の追加支払いが発生した場合(→p.41)は、「支払いを行う」ボタンが表示されるので、出願時と同様に支払方法を選択し、検定料等を支払ってください(→p.38)。

追加分の検定料等の支払期間は、10月10日(金)10:00～10月17日(金)23:59です。

なお、支払期限までに支払いが完了していない場合、登録教科数や成績の閲覧の希望の有無は、訂正する前の登録内容のままとなります。

(2) 登録教科等を訂正する場合

登録教科等の訂正に伴い、検定料等に差額が発生するのは、次の①又は②の場合です。マイページ上の画面に表示される指示に従って手続きしてください。

① 追加支払いが発生する場合

支払期間は10月10日(金)10:00～10月17日(金)23:59です。

	変更内容	追加支払金額※
登録教科数	「2教科以下」→「3教科以上」	6,000円
成績の閲覧の希望	「希望しない」→「希望する」	300円

※ 支払いの際には、追加支払金額のほか、支払方法を問わず、一律で「188円」の手数料がかかります。

② 減額（払戻）が発生する場合

	変更内容	払戻金額※
登録教科数	「3教科以上」→「2教科以下」	6,000円
成績の閲覧の希望	「希望する」→「希望しない」	300円

※ 検定料等の支払方法としてコンビニエンスストア又はPay-easy（ペイジー）を選択した場合は、払戻に銀行振込手数料等がかかります（→p.29・30）。

(3) 出願内容に不備がある場合

登録された出願内容に以下の不備がある場合は、メール及びマイページの「お知らせ」で通知します。40ページの(1)のとおり、出願内容の確認・訂正期間中（10月10日(金)10:00～10月17日(金)17:00）に、**必ず再登録をしてください**。なお、出願内容の登録期間中（9月16日(火)10:00～10月3日(金)17:00）も再登録が可能です。

不備項目	再登録可能な期間	期間内に再登録しなかった場合（注）
顔写真（→p.37） 〔登録された顔写真が否認（「受付できない写真」と判定）された場合〕	10月10日(金)10:00～10月17日(金)17:00 ※ 出願内容の登録期間中（9月16日(火)10:00～10月3日(金)17:00）も再登録可能。	マイページから取得した受験票は試験当日使用不可
イヤホン不適合措置申請（→p.27） 〔登録された「イヤホン不適合措置申請書」の内容に不備があり、否認された場合〕		イヤホン不適合措置「申請なし」で登録

（注） 出願期間内に検定料等の支払いまで完了していれば、これらの不備があっても出願は受理されます。